

# 第2期一宮町 まち・ひと・しごとと創生総合戦略

令和4年度～令和8年度



令和4年3月 一宮町



## ごあいさつ



本町では、令和4年度から5年間の町政の重点戦略を示すものとして、第2期の一宮町総合戦略をここにまとめました。巻頭におきまして、作成責任者としてひとことご挨拶を差し上げる次第です。

今回の総合戦略には、1期目とは異なる特徴があります。それは、総合計画の性格も併せ持つものだということです。

総合計画というのは、従来、自治体が計画的にまちづくりを進めていくための指針として作ることが求められてきたものです。しかし、地方分権改革により義務付けが撤廃され、総合計画については、策定は任意のものとなりました。一方、総合戦略というのは、地方創生の政策遂行に伴い、政府から自治体に策定が求められたもので、より機動性が高く、戦略性を明確にしたものです。

前回の総合計画は、10年前に住民の皆様の広範な協力のもとに優れたものが編さんされました。10年を経たいま読み返しても、なお新鮮で生命力を失っていません。また、第1期総合戦略はサーフォノミクスのキーワードを掲げた斬新なもので、色々と話題を呼びマスコミの記事にもたびたび取り上げられました。

今回、総合計画と第1期の総合戦略とが相次いで終了時期を迎えることを受けて、本町では、総合計画と総合戦略を一体化したものとして、第2期目の総合戦略を策定することを決めました。総合計画は、すでに任意のものになりましたが、前回策定のものが優れた内実を備えていることを踏まえて、それを内容的に継承し全体を総合戦略の形に編さんしなおして、今後の町の行政の手引書として使用していきます。もちろん、総合“戦略”ですから、実践性・機動性により重点を置いて策定いたしました。これで、わたくしどもとしては、“戦略”の名にふさわしい短期的施策と、“計画”の名にふさわしい中長期的目標と、併せてひとつの形に集約することができたのではないかと自負しています。

本総合戦略の有効期間は5年間ですが、この中に盛り込まれた内容が、そのあとの期間にも有効性を発揮し、将来にわたって本町の健全で優れた行政展開の方向指示灯として機能することを期待して、わたくしからのご挨拶といたします。

令和4年3月

一宮町長 馬淵 昌也

# 目次

序論	1
第1章 総合戦略の概要	2
第1節 策定の趣旨	2
第2節 総合戦略の体系	3
第3節 従来の総合戦略や総合計画との関連性	5
第4節 計画の期間	6
第5節 実行管理(PDCA)	6
第6節 SDGsを踏まえた計画の推進	7
第2章 一宮町の概要	8
第1節 位置・地勢	8
第2節 歴史・文化	8
第3章 一宮町を取り巻く社会潮流の変化	9
第4章 町民からの意見	11
第5章 一宮町の主要課題	15
<b>第1部 人口ビジョン</b>	<b>18</b>
第1章 人口の現状分析	19
第1節 人口動向分析	19
第2節 将来人口推計	29
第3節 人口減少に伴う課題	30
第2章 人口の将来展望	31
<b>第2部 重点戦略</b>	<b>32</b>
第1章 町の将来像	33
第2章 重点戦略	34
第1節 重点戦略とは	34
第2節 重点戦略	39
<b>第3部 基本施策</b>	<b>48</b>
第1章 基本施策の概要	49
第2章 基本施策	53
第1節 生涯と生活	55
第2節 地域と生活	75
第3節 行政と生活	151
<b>資料編</b>	<b>162</b>
有識者会議要綱	163
創生本部要綱	165
策定過程	167
有識者会議委員名簿	168
創生本部会議委員名簿	169
用語集	170